拝啓　田中俊行四日市市長　殿

磯津環境学校の萩森でございます。毎月の環境学校を後援していただいたり、近年の慰霊祭のご参加など磯津患者会の役員の皆さんも大変感謝致しております。

さて、今回は2年前お願い致しました2つの件の進捗状況をお聞きし,重ねて緊急のお願いをするため筆をとりました。

1、　改めて、ぜんそく被害者の実態把握調査と救済を

前回の市長のご回答（別紙平成23年7月22日付）から2年が経過致しました。

今も全国的に小中学生のぜんそくが増えている現状は以前も申し上げましたが、最近磯津の患者さんを訪ねて歩いていてとみに思うことは、認定患者さんが次々に亡くなられ、未認定の患者さんもこの2年で随分体力も落ち、弱られてきていることです。そこで改めてお伺いとお願いです。

① 前回ご回答頂いた後、「改めて住民に方々の健康状態をどういう形で把握できるか検討」された結果はどうでしたでしょうか。2年間の検討とその後の把握の内容をお教えください。

② 以前もお願いした以下の項目のお返事は今も頂いておりません。

川崎、東京では気管支喘息医療費助成制度を自治体独自でスタートさせ、適用された患者からは「お金の心配なしに通院・入院できる」「積極的に喘息治療をしたい」「喘息の症状が改善した」等の声が聞かれるそうです。四日市が公健法改悪で果たした贖罪と「四日市の名における医療費救済制度の復活」は、磯津・四日市の患者さんだけでなく、全国の患者の皆さんや家族に大きな励ましと勇気を与えると思います。どうお考えでしょうか。

③ 磯津における全町ぜんそく被害者調査はいつから始まりますか。かかる必要経費はどれくらいと見積もられていますか。遅れている要因の主なものは何ですか。

2、　ＰＭ2.5（微小粒子状物質）早期抜本対策を

「指定地域解除」後も、NO_2、SPM（PM2.5を含む）等による大気汚染は改善の兆しを見せるどころか、自動車排ガス（移動発生源）により広範囲にかつ深刻になっています。6月全国公害総行動に参加して参りましたが、全国の取り組みも進もうとしています。

そらまめくんは「マメに空を監視する」と言いますが、この監視網ではとても不十分でと言わざるをえません。四日市の第3番目はどこで稼働していますか。現在稼働の納屋の日平均22、北消防26（いずれも8/18頃の速報値）は決して低い値ではありません。

① 測定値の結果を改善にどう活かしてみえますか。

② メッシュで市内全域の測定値を得て、固定発生源・移動発生源併せて解析し、かつての公害の町四日市として全国の見本となってくださいと前回お願いしましたがその後の進捗状況はいかがですか。

以上、よろしくご回答をお願い致します。田中市長らしい英断を磯津の患者の皆さん共々お待ちしています。

期限は今年の慰霊祭が行われる9月21日までにいただければ幸いでございます。

2013.8.20　　磯津環境学校　　萩森　繁樹

平成２３年７月２２日

磯津環境学校代表　萩森　繁樹　様

四日市市長　田中俊行

平素より本市環境行政にご協力賜り、ありがとうございます。

さて、６月２０日にご質問をいただきました下記の件について回答させていただきます。

記

１.「ぜんそく被害者の実態把握と救済を」について

本市は、公害健康被害補償法の指定地域が解除されてから四半世紀近く経った現在、改めて住民の方々の健康状態をどういった形で把握できるか検討しているところです。

２.「ＰＭ２．５（微小粒子状物質）対策を」について

微小粒子状物質(PM2.5)の監視につきましては、本市も重要であると考え、総合計画にその監視を位置づけ、平成22年度から納屋測定局、平成23年度から北消防署測定局にて微小粒子状物質(PM2.5)の観測を開始しました。

同事業は、環境省が実施する微小粒子状物質(PM2.5)モニタリング試行事業を活用しており、観測データにつきましては、環境省の「大気汚染物質広域監視システム（愛称そらまめくん http://soramame.taiki.go.jp/)」において速報値がご覧いただけます。

また、現在２台整備している状況ですが、監視体制をさらに充実するため、平成24年度において、さらに１台追加することを検討しているところです。